

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立栄小学校
校長氏名 棗 まゆみ 公印

令和8年度教育課程について (届)

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援学級(知的障害)の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

私たちは、時代の変化に主体的に対応し未来を担う人間、自ら未来を切り拓く力を持ち、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手となる児童の育成を最重要課題とし、豊かな人間性、創造性に富む人間としての基礎を培う教育を推進する。「どの子もみんな自分の子 共に育てよう栄っ子」を子育て理念とし、「ふるさとを愛し、豊かな心とたくましく生きる力をもつ子供」の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- ◎よく考えて学ぶ子…… 自分たちの生活をよりよくしようという意識を持ち、課題を把握し、課題解決のための方法を自分なりに工夫し、最後まで諦めず粘り強くやり抜く子供を育てる。
- 明るくじょうぶな子…… 体力向上を目指すとともに、心身ともに健康でたくましく、爽やかな挨拶と元気な返事ができる子供を育てる。
- 助け合って働く子…… 何事も自分事として捉え、一人一人の意見を尊重し、みんなと協力しながら奉仕する心をもって自ら進んで働く子供を育てる。

(2) 特別支援学級の教育目標

学校の教育目標を受け、心身ともに健康で、自立した児童の育成を目指して次の目標を設定する。

- すすんで学ぶ子(課題に関心をもって考え、粘り強く学ぶ子)『課題解決力・自己調整力』
- 明るくじょうぶな子(体を鍛え、心身ともに健康でたくましい子)『体力・コミュニケーション力』
- 心豊かな子(互いによさを認め合い助け合う子)『協働性・協調性』

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

特別支援学級くぬぎ学級は、学級が児童にとって安心できる居場所となることを基本とし、児童同士の共感的で肯定的な人間関係を作る。一人一人の発達に応じたきめ細かい指導を行い、将来の自立につながる「どの子もみんな自分の子 共に育てよう栄っ子」を行うために、次の点を基本方針とする。

- 自他を大切に作る児童を育成するために、児童の自尊感情を醸成することを重視し、人権教育を推進する。
- 学齢期における自立への支援・指導等を充実していくように努める。
- 9年間の見通しをもった教育活動を行い、学校生活支援シート(個別の支援計画)や個別指導計画に基づいた個に応じた指導を行い、児童一人一人の力の伸びを具体的に評価する。
- 「はむらの学校教育」に基づき、「言葉の力」を中核とした学校づくりを推進する。
- 確かな学力の定着を図るために、「はむらの授業指針」を活用し、児童にとって分かる、楽しい、学ぶ喜びのある授業づくりに取り組む。
- 児童の豊かな心を育てるために、道徳教育や体験活動等の充実を図る。
- 児童が日常的に運動に親しみ、運動習慣を身に付けて、体力向上を図れるよう、1人1台端末を活用し体育の授業を工夫するとともに体育的行事等での指導の充実を図る。
- 児童が安心して楽しく学校生活を過ごせるようにするため、児童理解に基づく指導体制を構築するとともに、いじめ防止、不登校対策、自殺防止対策に取り組む。
- 社会的・職業的な自立に必要な資質・能力を身に付けるために、各教科等において自己の生き方とのつながりを見通しながら学ぶキャリア教育(人間学)を推進する。
- 羽村や日本の伝統・文化のよさや他国の伝統・文化を理解し尊重しながら文化交流ができる態度や資質を育てるために、羽村学(郷土学習)を中心に伝統・文化理解教育を推進する。
- 多様なニーズに応じた教育を推進するために、チーム学校で連携して個に応じた支援を行うとともに、ICT機器やAI等を効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、自立した学習者を育成する。

第1表の2 (固・小)

学校名 羽村市立栄小学校(特別支援学級)

- 社会の形成者としての基盤を築くために、学習規律、生活規律の定着を図るとともに、家庭と協力して家庭学習習慣を付け、子供たちに望ましい習慣を形成する。
- 幼児期の教育との円滑な接続を図るために幼保小連携を図るとともに、系統的な指導を積み上げ、創意工夫した教育活動を実践していくために、小中一貫教育を推進する。
- コミュニティ・スクールとして、学校の教育課題を協議し解決していくとともに、学校・保護者・地域が一体となり子供たちの成長に関わる体制づくりを推進する。
- インクルーシブ教育を推進し、校内での通常の学級との交流及び共同学習を計画的に実施する。
- 組織的な特別支援教育を行うため、ユニバーサルデザインなどの環境整備や学校全体の特別な支援を要する児童を把握するとともに、校内研修で教員の特別支援教育に関する資質向上に努める。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 学習意欲を高め理解を深めさせるため、「めあて」の提示を行い、体験的な学習を通して学び、個に応じた振り返りができるようにする。
- 児童が「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」を活用できる授業づくりを行い、言語活動の充実を図り、言葉の力を着実に育てる。その際、授業において児童が自分の考え等をもつことができるようにするために、協働的な学び合いを取り入れ、話し合い活動を円滑に実施したり、自分の考えや仲間の考えを書き込むワークシートづくりの工夫など、随所に「書く活動」「対話的な活動」を取り入れたりして、知識を活用・発揮する場を工夫して設定する。
- 個に応じた学習支援の充実を図るために、夏季補習教室や必要に応じて放課後補習を実施する。
- 算数科における基礎・基本の学力の定着のため、「計算タイム」を実施する。
(朝の時間10分間、月・木・金の週3回実施)
- 家庭学習の定着と学力向上を図るために、年間2回、家庭学習週間を設け、家庭学習記録表を活用し、家庭への啓発や自立した学習者の育成を図る。
- 児童の実態に応じて、学力の向上が図れるように実態に応じたグループ学習、個に応じたプリント学習などきめ細かい個に応じた指導を行う。
- 学習内容によって指導形態(学級全体、グループ、個別学習等)や指導方法を工夫し、課題に応じた小集団の中で学ぶことで、思考力、判断力、表現力を養う。
- 読解力及び読書習慣を身に付けるために学校図書館司書、図書ボランティア、羽村市図書館、地域の読み聞かせグループと連携し、読み聞かせや朝読書を実施して、本に親しむ環境づくりを行う。また、国語、総合的な学習の時間において、読書や調べ学習に取り組みやすい学習環境を整える。
- 体力向上を図るために、系統的な体育科の学習を行うとともに、運動会や持久走週間、縄跳び大会等の体育的活動を活かし、運動習慣が身に付くようにする。「体力向上努力月間」においては、運動会に向けて子供が進んで運動に親しみながら体力や運動能力を高め、仲間と協力し高め合えるように体育授業をはじめとする取り組みの充実を図る。東京都の体育健康教育推進校2年目として、1人1台端末を活用し個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとともに、地域の踊りを学ばせ、児童の健康・ウェルビーイングを高める取組を行う。 ○音楽や造形活動を通して、豊かな情操や創造性・表現力を養う。
- 情報を活用し、自立した学習者の育成を目指すために、1人1台端末を効果的に活用する。
- 全ての子供が、楽しく「分かる・できる」ことを目指すために、授業展開や環境整備等のユニバーサルデザインを意識した授業の推進、充実に努める。
- 幼保小の円滑な接続を図るため、事前に園での様子を聞き取り、個別の指導計画や指導に生かすとともに第一学年ははじめのスタートカリキュラムの充実を図る。

イ 道徳科

- 重点項目を「思いやり・親切」とする。
- 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成するために、道徳教育推進教師を中心とし、組織的・計画的な道徳の授業を実践する。
- 各教科等における指導との関連を図り、道徳教育及び道徳授業の充実を図る。
- 「はむらの道徳科授業指針」に基づいて児童がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- 地域、保護者と連携して子供たちを育てるために、道徳授業地区公開講座を実施し、CS委員など地域の方や保護者と意見交換を行う。その際に、家庭と協力して、子供たちに望ましい習慣を形成し、社会の形成者としての基盤を築くために、羽村市教育委員会作成「幼・保・小・中学校 望ましい習慣の形成—社会の形成者としての基盤づくり—」を道徳教育地区公開講座の際、保護者に配布・活用して、意見交換を行う。

ウ 外国語活動

- 外国語活動では、特別支援学級専用の年間指導計画を作成し、児童が興味・関心のある事柄や日常生活及び社会生活と関わりのある題材等を重視し、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。
- 第5、6学年の外国語活動では、日本語と外国語文化について、ICT機器やAI等を活用するなど体験的に学ぶ。
- ALTとの交流や「外国語に触れる機会の創出」事業等の体験活動を活用し、生きた英語を学ぶ機会を充実させ、児童の主体的な学びを促す。

エ 総合的な学習の時間

- 1人1台端末の基本的な操作技術(タイピング等)を学び、自分の思いを絵や文章で表現する力を身に付けさせる。情報モラル教育を行い、実態に応じたプログラミング的思考を育む指導を行う。
- 羽村のよさに気付き、守ろうとする態度を育成するために「羽村学(郷土学習)」に6年間を見通し、系統性を重視して、計画的に取り組む。
- 将来の職業に対して夢と希望を与える機会とするために、第5学年では、児童の実態に即して、起業家教育を実施する。また、第6学年では、様々な職種の講師を招く人間学「あこがれ・夢広場」を実施する。
- SDGsを意識して、自分の生活について考え、自分たちの生活をよりよくするために何ができるか、考え表現する学習時間を確保する。

第2表の2 (固・小)

学校名 羽村市立栄小学校(特別支援学級)

- 地域や学校の特色を生かし、実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め整理・分析して、まとめ・表現するという探究的な活動を充実させる。
- 環境保全や持続可能な社会の創り手となれるようSDGsを意識させ、花いっぱい運動、太陽光発電、ごみ削減、CO₂削減を活用した活動を、教科と関連付け計画的に実施する。

オ 特別活動

- 学級活動の時間を設定し、児童の自発的、積極的な活動を通して、自主的、実践的な態度を育てる。
- 係活動や当番活動、委員会活動を通して、集団の一員としての自覚をもち、自分の責任を果たそうとする態度を育てる。
- 年間を通して1年生から6年生までの縦割り班による「なかよし班活動」に参加する。なかよし班活動においては、「花いっぱい活動」「なかよし班集会」等を通して、異年齢集団の中で、社会性を学ぶ。
- 交流クラスの児童との関わりを大切に、毎週木曜日の昼休みに「遊ぼうデー(月2回程度)」を実施する。
- 二中校区ハートフルミーティングの取組を生かし、いじめ撲滅運動や標語づくりに取り組む。
- 小中一貫教育の一環として、部活動体験(6年)の実施、中学校体験入学・説明会、挨拶運動等の小中交流活動に参加する。
- 栄養士と連携した授業を年間1回以上行い、食育授業を行い、食に対する意識を高める。

カ 自立活動

- 自立活動は、各教科等を合わせた指導の中で、一人一人の実態に応じた内容を行う。
- 児童一人一人の障害の状態や発達段階を把握し、具体的な指導内容を設定する指導の目標や内容を明確にした個別指導計画を作成し、自立への基礎を培う。

キ 各教科を合わせた指導

生活単元学習

- 身近な自然に触れ、季節の移り変わりに興味を抱かせる。
- 調理等の作業を通し、手指の巧緻性を高めるとともに、日常生活に必要な技能や態度を育てる。
- 校外学習では、公共のルールやマナーを守り、安全に生活しようとする態度を育てる。
- 栄養のバランスや規則正しい食生活の大切さについて学ばせ、自分の食生活に主体的にかかわろうとする態度を培い、食に対する意識を高める。
- 市内小中学校の特別支援学級との交流を深めるために、小中学校特別支援交流会に参加し、交流の場とする。

(2) 生活指導の重点

- 「はむらの学校教育」及び「望ましい習慣の形成」に向けた指導として、「あじみこし」(挨拶・時間を守る・身なり身だしなみ・言葉遣い心遣い・姿勢)を合言葉として継続と積み重ねを意識した指導を行い、生活習慣の確実な定着を図る。
- 生活に必要な基礎的な力を身に付けさせるために、着替え、排泄、食事等の身の周りの自立及び対人関係、遊び、ルールやマナー等の社会性に重点をおいて指導する。
- 自らの命を守る能力や態度を身に付けるために、安全指導や不審者対応訓練、避難訓練を計画的に実施する。
- 児童の様子を日々、観察し、児童虐待等がないか常に注意を払う。3日以上連続で欠席している児童に対しては、電話連絡等で欠席理由の詳細を聞き取り、1週間以上の欠席が続く場合は、家庭訪問をし、安否確認を行う。また、1人1台端末を活用し、長期欠席児童とのコミュニケーションを図るとともに学習支援を行う。(授業のオンライン配信、個別課題の配信など)
- 生活指導夕会及びいじめ対策委員会を毎週木曜日に実施し、生活指導主任がその記録を電子データで残して、指導の記録を経年で遡れるようにする。(校長、副校長、生活指導主任、該当学年担任、特別支援学級担任、専科教員、特別支援コーディネーター、特別支援教室巡回指導教員、特別支援教室専門員等)
- 「いじめ、いじわる、いやがらせ」を許さない学校づくりのために、いじめ防止基本方針に基づき、毎月のアンケート調査を行うことでいじめの早期発見、解決をする。
- 生命尊重の視点に立ち、あらゆる機会(学級・学年・全校各集会等)にいじめ防止や自殺防止(SOSの出し方に関する教育)の指導を行う。
- 「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、情報モラル(携帯電話・スマホ・SNS学校ルールの活用等)の教育を推進し、児童がいじめ等のトラブルや闇バイトを含めた犯罪に巻き込まれないように、指導し啓発する。毎月一回「SNS学習」時間を設定し、全校で指導する。
- 「挨拶プラス一言」を実践し、挨拶の際に、児童を思いやったり、認め励ましたりする言葉かけを工夫する。
- 長期休業前に「生命(いのち)の安全教育」を実施し、児童を性被害から守れるようにする。

(3) キャリア教育の重点

- 生涯を通じて自らの生活を充実させていこうとする態度や能力の基礎を育むために、児童の自己理解を進める活動を設定する。
- 望ましい人間関係のあり方の基礎を育て「人間関係形成・社会形成能力」に重点をおいたキャリア教育(人間学)を行い、社会的・職業的自立のために必要な能力を育てる。
- 将来を見越した適正な進路指導のため、地域の医療機関との連携を図りながら、保護者と個別面談を行う。

第2表の3 (固・小)

学校名 羽村市立栄小学校(特別支援学級)

- 全学年で「キャリア・パスポート」を活用し、児童が、自らの学習状況やキャリア形成について、自己の変容や評価ができるようにする。
 - 羽村第一中学校8組との交流やあこがれ・夢広場を通して、中学校生活への見通しや、職業的自立に向けて職業についての理解を深める。
 - 第5学年においては、児童の実態に即して、社会課題の発見・解決、イノベーションの創出、主体的な行動などにつながる起業家教育(アントレプレナーシップ教育)を通して、キャリア教育の充実を図る。
- (4) 特色のある教育活動・その他の配慮事項
- ◆特色ある教育活動として、豊かな体験や人材、文化との交流(羽村音頭やあこがれ夢広場等)を通して、児童が、夢・希望を抱き、将来へ向けて多彩な「可能性」を見出そうとする意欲をもたせるとともに、多様な人との交流を通してコミュニケーション能力の育成を図る。
 - ◆コミュニティ・スクールの推進
学校運営協議会の学校評価制度を更に効果的に活用し、学校のよさや特色を生かすとともに、学校における働き方改革の実効性の向上など、学校の課題解決に向けた取組を推進していく。また、「社会総掛かりで子供を育てる体制づくり」を推進するため、保護者・地域の方による学校支援ボランティア等の推進を図る。
 - 読書活動、交通安全支援、生活安全支援、災害安全支援、授業支援、農業体験支援等において、地域ボランティアを積極的に活用する。
 - 専門機関等と連携した研修及び授業を実施する。(保健教育→福生消防署、図工教育→アートinはむら、読書教育→グループ栄)
 - 学校を地域に開き理解を深めていくために、土曜日の学校公開を年3回実施する。
 - 学校だより「くぬぎ」、掲示板、学校ホームページ、一斉メールを活用した情報発信を行い、その改善と内容の充実を図る。
 - ◆校内の「チーム力」とOJT研修の充実
○きめ細かい対応ができるように、専科教員を副担任とし、学年会等を定期的実施し、児童理解を深める。

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1年	16	19	21	13	0	19	21	19	19	15	18	17	197
2年	18	19	21	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
3年	18	19	21	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
4年	18	19	21	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
5年	18	19	21	13	0	19	21	19	19	15	18	18	200
6年	18	19	21	13	0	19	21	19	19	15	18	17	199
備考	・第6学年は修了式に参加しないため1日減。 ・第1学年から第4学年までは卒業式に参加しないため1日減。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

教科名	学年		1	2	3	4	5	6	
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育
知的障害者である児童に対する教育を行う特別支援学級の各教科	内容								
	生活	身近生活の処理、手伝いや仕事等 (各教科等を合わせた指導で行う。)							
	国語	文字の読み書き、漢字、文章表現力の向上、言葉のきまり、物語の理解等	197	215	215	220	220	220	
	算数	数の計算、重さ・長さ・かさ・広さの理解と比較、図形、時計の読み等	135	155	155	170	170	170	
	音楽	歌や楽器での表現、身体表現、リズム合奏、鑑賞等	70	70	70	70	70	70	
	図画工作	絵と工作、造形遊び、道具の扱い、鑑賞等	70	70	70	70	70	70	
体育	体ほぐし運動、器械、器具を使った運動、走、跳の運動、ボールゲーム、水遊び等	100	100	100	100	100	100		
小計		572	610	610	630	630	630		

② 道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	きまりを守ること、思いやりなど、身近な題材から道徳的心情、実践力を養う。	34	35	35	35	35	35
外国語活動	英語による挨拶や簡単な会話を取りあげ、積極的にコミュニケーションをとろうとする態度や意欲を育てる。						
総合的な学習の時間	学級の周りの環境美化に取り組むなど、地域との交流を深める学習活動を行う。			35	35	35	35
特別活動	学級での話し合いにより、役割進行や協力について学ぶ。	34	35	35	35	35	35
自立活動	身体への取組や認知的な側面及び言語に関する指導を中心に行う。(各教科等を合わせた指導で行う)						
小 計		68	70	105	105	105	105

③ 各教科等を合わせた指導

内容・学年	内 容	1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	健康観察、清潔、挨拶、日課に沿った行動、礼儀作法等						
生活単元学習	行事に向けた単元、校外学習、宿泊学習に向けた単元、調理実習、買物学習、外国語活動、自然観察、畑の作業、家族・人間学(キャリア教育)、羽村学(郷土学習)、自立活動、身辺自立	210	230	265	280	280	280
小 計		210	230	265	280	280	280

(3) 年間総授業時数

年間総授業時数 (①+②+③)		1	2	3	4	5	6
		850	910	980	1015	1015	1015
備 考							